

回答書

「令和8年度体験型観光プラン造成・運営、都市アイデンティティ発信、若者参画による観光プラン業務委託」について 以下のとおり質問がありましたので回答します。

番号	資料名・ページ数	項目	質問事項	回答
1	仕様書 【3頁】	6.業務内容 (ア)前学習 c 造成プランへの参加・振返り	<p>学生がプランの催行状況の確認等を目的として、造成プランへ参加する場合、その人数および負担金額分は、プラン参加者数およびプラン販売金額としてカウントされますか。</p> <p>また、その場合は取扱い額を販売手数料として支払う必要がありますか。</p>	<p>学生がプランの催行状況の確認等を目的として造成プランへ参加する場合においても、取扱いについては、原則として他のプラン参加者と同様とします。そのため、当該学生の参加人数および負担金額については、プラン参加者数およびプラン販売金額としてカウントされます。</p> <p>また、当該取扱い額については、他の参加者分と同様に、販売手数料の対象となります。</p>